



問 市民生活部環境課

☎ (2) 3350

ヘルプカードやヘルプマークを見かけたら、公共交通機関で席を譲る、困っているようであれば声を掛けるなど、思いやりのある行動を心がけましょう。

ヘルプカード

手助けが必要な人と、手助けをする人を結ぶカードです。援助を必要とする障害のある人が、災害時や発病などの緊急時だけではなく、日常的にも手助けをお願いしやすくなるものです。

一人一人がルールを守り、きれいに維持できるように、ご協力をお願いします。

ごみの出し方

ごみの種類により収集日が異なります。決められた収集日や指定時間以外に出したごみ、分別していらないごみを市では収集しません。

収集しないごみ袋には、ルール違反シールを貼ります。収集されないと同じ集積所を利用する人に迷惑をかけるので、ルールを守つてごみを出してください。

*収集日前日のごみ出しは、カラスなどによるごみの散乱の原因になりますので、ご遠慮ください。

*朝は寝ている人もいるので、資源ごみを回収コンテナに入れる際などは、近隣の迷惑にならないよう配慮してください。

*早朝は寝ている人もいるので、資源ごみを回収コンテナに入ることができません。

粗大ごみとして、栗原市クリーンセンターに直接搬入してください。

理手料(10キログラムごとに70円)が必要になります。

● **集積所に出せないごみ**

団、シーツ、毛布、タオルケットなどは指定ごみ袋に入ります。収集される人に迷惑をかけるので、ルールを守つてごみを出してください。

*収集日前日のごみ出しは、カラスなどによるごみの散乱の原因になりますので、ご遠慮ください。

*朝は寝ている人もいるので、資源ごみを回収コンテナに入れる際などは、近隣の迷惑にならないよう配慮してください。

*早朝は寝ている人もいるので、資源ごみを回収コンテナに入ることができません。

粗大ごみとして、栗原市クリーンセンターに直接搬入してください。

理手料(10キログラムごとに70円)が必要になります。

市の施設の「指定管理者」を募集

指定管理者制度とは、市の施設の管理運営を民間事業者などの団体が行うことで、市民サービスの向上や経費の縮減を図る制度です。

対象施設名	対象施設住所	現地説明会	説明会申込期限	担当課
1 築館有機肥料センター	築館字照越盲塙29番地91	8月24日(木) 午前9時から	8月21日(月) 午後5時	農林振興部農林畜産課 (築館ふるさとセンター2階) ☎ (22) 1136 フax (24) 7688 Eメール norin@kuriharacity.jp
	金成末野下浦山9番地7			
	栗駒稻屋敷天王山2番地16			
2 志波姫公民館	志波姫沼崎南沖447番地	8月10日(木) 午後1時30分から	8月7日(月) 午後5時	教育部社会教育課(金成庁舎2階) ☎ (42) 3514 フax (42) 3518 Eメール shakaikyoiku@kuriharacity.jp
3 伊豆沼交流センター	若柳字上畠岡鵜経沢61番地1	8月10日(木) 午前10時から	8月7日(月) 午後5時	
4 花山農山村交流センター	花山字本沢北ノ前133番地	8月10日(木) 午前11時から	8月7日(月) 午後5時	農林振興部農業政策課 (築館ふるさとセンター2階) ☎ (22) 1135 フax (24) 7688 Eメール nosei@kuriharacity.jp
5 サンクチュアリーセンターつきだて館	築館字横須賀養田20番地1	8月9日(水) 午前10時から	8月8日(火) 午後5時	商工観光部田園観光課 (築館ふるさとセンター2階) ☎ (22) 1151 フax (22) 0315 Eメール kanko@kuriharacity.jp
6 千葉周作ゆかりの家	花山字草木沢箕ノ口地内	8月24日(木) 午前10時30分から	8月18日(金) 午後5時	教育部文化財保護課(金成庁舎2階) ☎ (42) 3515 フax (42) 3518 Eメール bunkazai@kuriharacity.jp
7 仙台藩花山村寒湯番所跡	花山字本沢温湯地内	8月24日(木) 午後1時30分から	8月18日(金) 午後5時	
8 くりはら田園鉄道公園	若柳川北塚ノ根17番地1	8月9日(水) 午後1時30分から	8月8日(火) 正午	企画部企画課(本庁舎3階) ☎ (22) 1125 フax (22) 0313 Eメール kikaku@kuriharacity.jp

*対象施設1は3施設を一括して募集します。

共通事項

指定期間	募集要項の配布期間	応募方法	現地説明会の参加方法
対象施設1、2 令和6年4月1日から 令和9年3月31日(3年間)	9月4日(月)まで担当課で配布 ※土・日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで	9月4日(月)まで、担当課へ直接持参または、郵送により提出 ※受け付けは、土・日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで ※郵送の場合、9月4日(月)の消印有効	各対象施設の申込期限までに、担当課へ直接持参または、ファックス、Eメールで申し込み
対象施設3~8 令和6年4月1日から 令和11年3月31日(5年間)	※募集要項、各種様式などは、市ウェブサイトに掲載しています。		